

NPB 2021年春季キャンプ  
新型コロナウイルス感染予防ガイドライン  
(無観客)

1. 基本原則
    - 1-1 感染予防基本原則
  2. 事前準備
    - 2-1 事前検査実施
    - 2-2 必要な情報共有（行動予定、宿泊場所、連絡先等）
    - 2-3 ゾーニング
  3. 春季キャンプ中の感染予防措置
    - 3-1 関係者（チーム関係者、その他関係者、メディア）・関係施設
  4. 感染疑い者等発生時の対応
    - 4-1 チーム関係者
    - 4-2 その他関係者・メディア
- Appendix 1 感染予防措置実施のチェックリスト  
Appendix 2 接触確認アプリ及びコロナ通知システム
- 出典・参考

## 1. 基本原則

### 1-1 感染予防基本原則

以下をはじめとする感染予防対策を徹底の上、主催者、地方自治体等が定める感染予防措置を遵守する。必要に応じて掲示等を通じて周知を図る。

- ・ 三密の回避
- ・ 場面に応じた適切な社会的距離の確保
- ・ マスク着用の徹底
- ・ 大声を控える
- ・ こまめな手洗い、消毒
- ・ 飲食等による感染防止の徹底、飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- ・ 屋内施設における換気徹底
- ・ 飛沫対策
- ・ 球団関係者の体調管理の徹底（滞在期間中及び滞在前後 2 週間の検温・体調記録等）

## 2. 事前準備

### 2-1 事前検査の実施

キャンプ地に入域するチーム関係者は事前に PCR 検査を実施し、陰性を確認した上で入域する。キャンプ開始に先立ちキャンプ地と同地域で自主トレーニングを行い他の地域へ移動することなくキャンプへ臨むチーム関係者については、自主トレーニングのために入域する前に PCR 検査を実施してから入域し、自主トレーニング終了後キャンプ開始前に再び検査を行うこととする。

※なお、キャンプイン後もスクリーニング検査（週1回程度）を実施する。

### 2-2 必要な情報共有（行動予定、宿泊場所、連絡先等）

- ・感染疑いが生じた場合、感染者が生じた場合に該当者の検査や速やかな濃厚接触者の特定のため、事前に関係機関（市町村、保健所等）及び NPB（必要に応じて専門家チーム）へ情報共有することを目的とする。
- ・事前に提出が必要な事項：  
キャンプ行程（日程及び練習・試合場所）、宿泊場所、担当者名及び連絡先 等

### 2-3 ゾーニング

- ・ゾーニング、規制方法等の設定に関しては、原則として特に下記の区域を明確に意識しながら球場及び周辺所施設の利用形態と関係者動線を策定し、管轄自治体や施設管理者等と協議のうえ、規制ライン、規制手法の明確化を図るものとする。

#### <関係者以外立ち入り禁止区域>

- ・球場、屋内練習場、サブグラウンド、ウエイトトレーニング室、投手投球練習場等
- ・上記各所施設への移動動線

### 3. 春季キャンプ中の感染予防措置

#### 3-1 関係者（チーム関係者、その他関係者、メディア）・関係施設 感染予防措置

次の関係者（チーム関係者、その他関係者、メディア）及び関係施設の感染予防措置（行動ルール）は本項に記載の感染予防措置を遵守・徹底し、必要に応じて掲示等を通じて周知を図る。

##### <関係者>

球団関係者（ユニフォーム着用者を含むチーム関係者、球団職員等）、審判員、NPB職員、施設職員、地元受入自治体職員、アルバイト、警備員、清掃員、ランドリー業者、ケータリング業者等、メディア（中継局、マスコミ等）

##### <関係施設>

球場施設、宿泊施設、バス会社等

#### ◇共通感染予防対策

##### ①毎日の健康チェックと行動記録

- ・体温測定：起床直後・球場への出発前等決まった時間での体温記録
- ・行動記録：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間等のチェック、食事や出向いた場所・同行者記録や人混みに入る等の感染リスクが高い状況の生じた場合を詳しく記録

※体温が37.5度以上及び発熱症状のある場合、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚異常、嗅覚異常等、体調不良が見られた場合は勇気を持って休む

##### ②マスクの着用

- ・可能な限り日常的にマスクを着用する。特に移動中の着用を努める  
但し、マスクを外した際は会話・掛け声・大声は控え、咳エチケットを遵守する

##### ③手指衛生の励行、こまめな手洗い

- ・消毒用アルコール剤による手指衛生の励行が原則。但し、投手等では、アルコールによりマメ等指先の状態に影響が大きいと判断される場合には、流水と石鹸による手洗いでも十分な予防効果が期待できる（手指消毒、手洗いのやり方は所属球団が指導）

##### ④出来るだけ人混みを避ける

- ・3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける
- ・やむを得ず人混みに入る場合は正しくマスク着用
- ・不要不急の外出、外食を控える
- ・できるだけ2m、最低1mの安全距離を確保する
- ・飲食を伴う懇親会を中止及び外食を自粛する（過度の飲酒の自粛）

(1) チーム関係者

■球団関係者（ユニホーム組、球団スタッフ）

- ・春季キャンプ開催前に各球団でPCR検査を実施し、陰性確認後、キャンプ地に入域。  
 （「2. 事前準備 2-1 事前検査の実施」参照。）

全般/宿泊施設にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起床直後に検温。</li> <li>・ホテルでの宿泊は1人部屋が望ましい</li> <li>・距離をあけての食事（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せず、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間におよぶ飲食を行わない</li> </ul>
移動前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場や練習場への出発前に検温</li> </ul>
移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防の観点から、移動中のマスク着用と手指衛生を徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li> <li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li> </ul>
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各球団の担当者（マネジャー等）は各日の球団帯同者名簿とホテル出発時の検温結果を集約し管理</li> <li>・グラウンド、ダグアウトを除くすべてのエリア（ロッカールームを含む）において、マスクの着用を強く推奨</li> <li>・共用物品の使用を可能な限り控える（タオル、シャワー用品等）</li> <li>・ロッカー室・シャワー室等の時間差利用等可能な限り濃厚接触を回避</li> <li>・トレーナーの担当記録があれば遡っての調査が可能になるため有用</li> <li>・トレーナーについては接触が避けられないが、接触前後に必ず手指消毒剤を使用し手を清潔に保つ等、できる限りの感染予防・保護に努める</li> <li>・球場での食事の際も、距離を置いて対面にならないように座る（できるだけ2m、最低1m）。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せず、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間におよぶ飲食を行わない</li> <li>・喫煙スペースも距離を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要                  ※但し、喫煙スペースの設置は選手エリアに限る</li> <li>・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li> </ul>

練習中・試合中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習中及び試合前/中/後、手指消毒剤随時使用（手指消毒剤をダグアウト、ロッカー、ブルペン、食事会場等に常時配置）</li> <li>・素手でのハイタッチや握手等を控える</li> <li>・唾を吐く行為の禁止</li> <li>・練習中及び試合中、手を舐める行為を行わない</li> <li>・手指衛生に努めたうえ、共用物品の使用を可能な限り控え、共用物品についてはできるだけアルコールワイプ等で消毒する</li> <li>・試合用ロジンバッグはホーム・ビジターチームで別の物を使用する</li> <li>・ボールを触った手で眼・鼻・口を触らない</li> <li>・ダグアウトにおいては、できるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける</li> <li>・試合前やイニング間の円陣、その際の声出しは可能な限り選手同士の間隔をとり、最短時間で済ませる。</li> <li>・投手交代時等でマウンドに集まる際には、できるだけ選手、コーチ同士の間隔をとり、可能な限り接触を避ける。</li> </ul>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) その他関係者

### ■ 審判員

- ・春季キャンプ開催前にPCR検査を実施し、陰性確認後、キャンプ地に入域。  
 （「2. 事前準備 2-1 事前検査の実施」参照。）

全般/宿泊施設にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起床直後に検温。</li> <li>・<u>ホテルでの宿泊は1人部屋</u>が望ましい</li> <li>・<u>距離をあけての食事</u>（できるだけ2m、最低1m）を心がける。ルームサービスが可能であれば望ましい。ビュッフェスタイルは可能な限り避け、食材が置いてあるところに取り分けたお皿が並んでいるというビュッフェスタイルならよいと考えるが、トング、スプーンやフォークを共有せずに、毎回新しいものを各自が使うようにする。大人数や長時間におよぶ飲食を行わない</li> </ul>
移動前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場への出発前に検温</li> </ul>
移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防の観点から、移動中の<u>マスク着用</u>と<u>手指衛生</u>を徹底のうえ、一般客との接触を避ける</li> <li>・公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避ける</li> </ul>
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場入場時に検温、名簿に名前と検温結果を記載</li> <li>・ユニフォーム着用者、チーム運営担当者、NPB職員、球場担当者、審</li> </ul>

	<p>判員同士等、現場関係者同士で可能な限りソーシャルディスタンスを保つことを遵守（できるだけ2m、最低1m。食事場所別途運営）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 審判室、その他球場諸室等部外者立ち入り禁止</li><li>・ 球場内の移動時、常時マスク着用</li><li>・ 喫煙スペースも距離を取り、互いの会話を避け、換気に留意する。十分なスペースが確保できない場合は、人数の制限も必要</li><li>※但し、喫煙スペースの設置は選手エリアに限る</li><li>・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li></ul>
練習中・試合中	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 練習中及び試合前/中/後、手指消毒剤随時使用（手指消毒剤をダグアウト、ロッカー、ブルペン、食事会場等に常時配置）</li><li>・ 素手でのハイタッチや握手等を控える</li><li>・ 試合中、球審はインナーマスクを着用（但し、熱中症には留意し、こまめな水分補給を行い、周囲の人と距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩する工夫をする）</li><li>・ 選手の直接接触禁止</li></ul>

■NPB 職員、施設職員、地元受入自治体職員等

共通事項	上記「2-1 事前検査の実施（※）」及び「3-1 共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球場入場時に検温（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、名簿に名前と検温結果、体調を記載</li> <li>・ 行動記録表を持参（必要時提出）</li> <li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li> <li>・ チームと可能な限り動線分離</li> <li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> <li>・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li> </ul>

■アルバイトスタッフ等

共通事項	上記「2-1 事前検査の実施（※）」及び「3-1 共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合時に検温（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、出勤簿への記載（行動記録表は毎日持参し必要時提出）</li> </ul> <p>※全て確認した後にアルバイト用ビブス等の必要物を渡す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li> <li>・ 試合球等の物品への他人の接触を防止</li> <li>・ チームと可能な限り動線分離</li> <li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> <li>・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li> </ul>

■警備員、清掃員、ランドリー業者、ケータリング業者等

共通事項	上記「2-1 事前検査の実施（※）」及び「3-1 共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球場入場時に検温（37.5 度以上及び発熱症状のある場合入場不可）、名簿に名前と検温結果、体調を記載</li> <li>・ 球場内、グラウンド内でのマスク着用必須</li> <li>・ 衛生手袋（使い捨て、密着性）着用必須</li> <li>・ チームと可能な限り動線分離</li> <li>・ 業務に必要なない場所への立ち入り禁止</li> <li>・ 再入場時には再度検温</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> <li>・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯を行う</li> </ul>



## ■ 球場施設

### ① 施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

- ・換気を励行する：法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫）を行う
  - \*必要に応じ、CO2 測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし 1,000ppm 以下（※）を維持することも望ましい。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。）
- ・乾燥する場面では、湿度 40%以上を目安に加湿することを推奨
- ・人の密度を下げる：人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。密集を避けるため、そのキャパシティによって必要に応じて一度に利用する人数の制限を行う
- ・近距離での会話や発声、高唱を避ける：大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）。共有物の適正な管理又は消毒の徹底等。
- ・ミーティング、打合せ等はなるべく屋外で行う。ミーティング、打合せ等を実施する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用に留意する

### ② ロッカー室・シャワー室、ベンチ、トイレ等における環境消毒とタオル等のリネン管理の徹底

- ・高頻度接触面に対して次亜塩素酸ナトリウム溶液等を用いて環境消毒を行う（参考：厚生労働省、経済産業省 HP）
- ・タオル等のリネンの共用は避ける。トイレ等の手拭きはペーパータオルを使用する
- ・チーム専用トイレ個室に便座クリーナー等を配備。利用者には毎回の使用を呼びかけ
- ・利用者に毎回のトイレ使用后、原則ふたをして流し、手洗いは十分に泡立てた石鹼と流水で行うことを呼びかけ
- ・ごみ捨ての際、鼻水、唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う

### ③ 消毒液の設置

- ・消毒液は各諸室に設置する

### ④ 動線、諸室等の区分け

- ・球場の動線や諸室等の区分けを徹底する。必要以外の場所には立ち入らない
- ・密集を避けるため、そのキャパシティによって必要に応じて一度に利用する人数の制限を行う
- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限を行う
- ・対面での食事や会話を自粛する
- ・各諸室への入退室前後の手洗い実施

⑤隔離部屋の設置

- ・体調不良者が出た際の隔離部屋を各球場に設置する

⑥ソーシャルディスタンスの確保

- ・ソーシャルディスタンスが保てない諸室がある球場については、新たにプレハブ等を設置し、できるだけ2m、最低1mのヒトーヒト距離が確保できるようにする
- ・必要に応じてアクリル板・透明ビニールカーテンによる遮蔽を行う
- ・列にマークを付ける等、身体的距離を確保した整列を行う

⑦感染者が出た場合の消毒

- ・事前に各球団と各地方自治体間で確認した必要な連絡先へ連絡し、保健所等の指示に従い消毒を実施

⑧感染予防周知

- ・選手・球団関係者への感染予防啓発：各球場ベンチ、ロッカールーム等に本感染予防ガイドラインの抜粋事項を掲示する等の措置を講じ、感染予防の徹底周知を図る
- ・入場口付近に消毒液の設置、接触通知アプリ（COCOA等）導入促進のための掲示、3密の防止や手指消毒、咳エチケット遵守等と呼びかける掲示等、また会場全域において大声での歓声、声援等の自粛を入り口にて周知

■宿泊施設、バス会社等

各球団から各宿泊ホテル及びバス会社等の関係業者に対し、春季キャンプ期間中の新型コロナウイルス感染予防の徹底の協力依頼を行う

<協力依頼内容の例>

- ・毎日の検温及び行動記録表の作成
  - ・マスク着用義務の徹底
  - ・手指消毒の励行徹底
  - ・食事提供等の工夫
  - ・（宿泊ホテル）可能な限り一般宿泊者と球団関係者の接触回避
  - ・（バス等）利用ごとの車内の消毒、移動時の車内換気の徹底（必ず窓を開けて行う）
  - ・その他、「新しい生活様式」の徹底
- 等

### (3) メディア

#### ■取材

共通事項	上記「2-1 事前検査の実施」及び「3-1 共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年シーズン NPB 発行プロ野球取材証または球団発行取材証を確認</li> <li>・ 取材受付時に体温確認（37.5度以上及び発熱症状のある場合入場不可）</li> <li>・ 取材人員名の記録</li> <li>・ 球場及び敷地内でのマスク着用必須</li> <li>・ グラウンド、チームエリア、その他球団指定場所の立ち入り禁止</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> </ul>
取材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球団指定場所以外の取材禁止</li> <li>・ ブルペン等関係者エリアへの立ち入り禁止（評論家含む）</li> <li>・ 対面取材の場合、2m以上の安全な距離を確保し、真正面を避けて実施</li> <li>・ オンラインでの取材対応も推奨</li> <li>・ 記者同士も2m（最低1m以上）の距離を確保</li> <li>・ 球場内外（チーム宿舍含む）問わずぶら下がり取材は一切禁止</li> <li>・ 撮影場所の移動など、やむを得ずグラウンドに立ち入る場合は球団指定の時間・動線を遵守</li> <li>・ 球場及び敷地内では各球団指定のルールに従う</li> </ul>

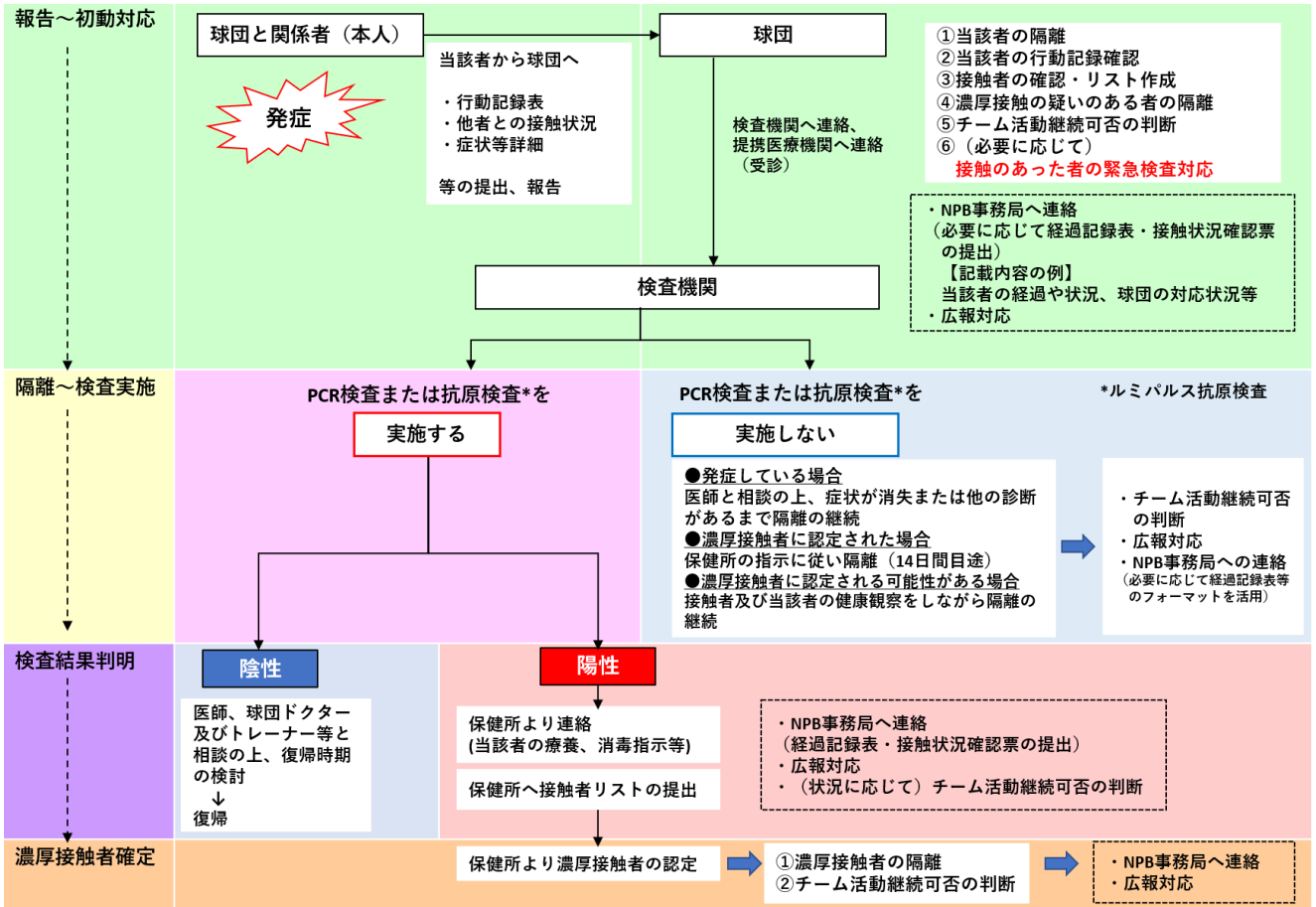
#### ■中継局

共通事項	上記「2-1 事前検査の実施」及び「3-1 共通感染予防対策」に準拠
球場・練習場にて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付時に体温確認（37.5度以上及び発熱症状のある場合入場不可）</li> <li>・ 中継制作者リスト作成</li> <li>・ 球場及び敷地内でのマスク着用必須</li> <li>・ グラウンド、チームエリア、その他球団指定場所の立ち入り禁止</li> <li>・ 球場外の喫煙スペースを使用</li> <li>・ 撮影場所の移動など、やむを得ずグラウンドに立ち入る場合は球団指定の時間・動線を遵守</li> </ul>

4. 感染疑い者等発生時の対応

4-1 チーム関係者

(1) 感染疑い時対応



(2) 緊急検査対応

感染疑い者（発症者）や陽性者が発生した場合、球団にて行動記録を確認の上、当該者と接触のあった者については緊急検査（スクリーニング検査）を行う。提携医療機関へ連絡の上、検査機関と連絡を取り、受検者の必要情報を記載した名簿を提出。検体回収方法については状況に応じて対応する。

#### 4-2 その他関係者及びメディア

- ①感染が疑われる症状（発熱、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感、息苦しさ等）があった場合、速やかに周囲の者から自主隔離を行い（球場及び練習場内の場合は隔離場所への隔離、宿泊場所等の場合は絶対に来場しない等）、できるだけ速やかに医療機関を受診する
- ②受診の上、医師が PCR 検査等の必要がないと判断した場合、医師の診断及び指示に従い、業務へ復帰する
- ③PCR 検査等を受検し、陽性が判明した場合、治療及び対応については医師・病院及び管轄保健所の指示に従う
- ④PCR 検査等を受検し、陰性が判明した場合、医師の診断及び指示に従い、症状が消失するまで隔離を継続した上で業務復帰する

### Appendix 1 感染予防措置実施のチェックリスト

チェック		
<input type="checkbox"/>	①	<p>感染リスクが高まる「5つの場面」や接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた、業種別のリスク評価及び感染防止策の実践</p> <p>・接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた感染防止策の検討 ・特に、感染リスクが高まる「5つの場面」が具体的にどこにあるのか等を検討し、業種別にどの場面が特にリスクを高めるのか評価し、その場面に重点を置いた対策を記載する。 (場面1) 飲酒を伴う懇親会等 (場面2) 大人数や長時間におよぶ飲食 (場面3) マスクなしでの会話 (場面4) 狭い空間での共同生活 (場面5) 居場所の切り替わり</p>
<input type="checkbox"/>	②	<p>マスク着用の奨励 咳エチケットの徹底</p> <p>・マスク着用の掲示・周知 ・飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控え、咳エチケットを徹底するよう周知</p>
<input type="checkbox"/>	③	<p>大声を出さないことの奨励</p> <p>・大声を控えていただきたい旨の掲示・周知 *近隣の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）</p>
<input type="checkbox"/>	④	<p>手洗</p> <p>・こまめな手洗の奨励</p>
<input type="checkbox"/>	⑤	<p>消毒の徹底</p> <p>・施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒</p>
<input type="checkbox"/>	⑥	<p>換気・保湿</p> <p>・法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫） *必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし1000ppm以下（※）を維持することも望ましい。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。） ・乾燥する場面では、湿度40%以上を目安に加湿することを推奨</p>
<input type="checkbox"/>	⑦	<p>密集の回避</p> <p>・休憩時間や待合場所等の密集回避 ・密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限 ・導線の確保</p>
<input type="checkbox"/>	⑧	<p>身体的距離の確保</p> <p>・できるだけ2m（最低1m）の間隔確保 ・列にマークをつける等、身体的距離を確保した整列</p>
<input type="checkbox"/>	⑨	<p>飲食の制限</p> <p>・飲食等による感染防止の徹底 ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・過度な飲酒の自粛</p>
<input type="checkbox"/>	⑩	<p>利用者の制限</p> <p>・入場時の検温等、有症状者の入場を防止する措置</p>
<input type="checkbox"/>	⑪	<p>利用者の把握</p> <p>・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励 *携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源をonにした上で、マナーモードにすること」を推奨する</p>
<input type="checkbox"/>	⑫	<p>従業員の行動管理</p> <p>・有症状者（発熱又は風邪の症状）の出勤自粛 ・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯</p>
<input type="checkbox"/>	⑬	<p>対面時の接触回避</p> <p>・人と人が対面する場所での、身体的距離の確保またはアクリル板・透明ビニールカーテンによる遮蔽 ・会議を実施する場合、三密の回避、換気の徹底、身体的距離の確保、マスク着用にご留意すること</p>
<input type="checkbox"/>	⑭	<p>共用部での対策</p> <p>○休憩スペース ・一度に休憩する人数の制限、対面での食事や会話の自粛 ・休憩スペースの常時換気 ・共用する物品（テーブル、いす等）の、定期的な消毒 ・入退室前後の手洗い ○トイレ ・共通のタオルの利用の自粛 ○ごみ捨て ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う</p>

## Appendix 2 接触確認アプリ及びコロナ通知システム

### (1) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

COVID-19 Contact-Confirming Application

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

**自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。**

厚生労働省  
**新型コロナウイルス  
接触確認アプリ**  
(略称：COCOA)  
COVID-19 Contact Confirming Application



画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

iPhoneの方はこちら   からダウンロード

Androidの方はこちら   で手に入れよう

詳しくはこちら  

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房  
新型コロナウイルス感染症対策推進室  
情報通信技術(IT)総合戦略室

\*携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源を on にした上で、マナーモードにすること」を推奨する

## (2) 各地域の通知サービス

### ① 沖縄県：LINE コロナお知らせシステム「RICCA（リッカ）」について

RICCA（リッカ）：Real-time Interactive CORONA Catch Application)とは？

「Real-time Interactive CORONA Catch Application（リアルタイム・インタラクティブ・コロナ・キャッチ・アプリケーション）」の略で、「県民や観光客の皆様と県が、双方向にやりとりし、コロナの情報をキャッチするアプリケーション」という意味と、「共にならぼう！」の意味を込めて、しまくとぅばの「りっか」に掛けたものです。

参考：LINE コロナお知らせシステム「RICCA（リッカ）」について

<https://www.okinawastory.jp/news/3432>



RICCA（リッカ）は

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止すること
- ・県民・観光客の皆様安心して施設やイベント会場などを利用していただくこと
- ・感染防止対策に取り組むお店や観光施設等のお得なクーポンを発行し、利用者の皆様の安心と事業者の皆様の応援につなげることを目的として実施する取組です。

施設やイベント会場などに掲示されたシーサーステッカー（感染防止対策徹底宣言ステッカー）のQRコードを利用者がLINEアプリで読み取ることで、利用された施設等の場所・日時が登録されます。

後日、施設等を利用された方に新型コロナウイルスの感染が判明した際に、必要に応じて、同じ日、同じ時間帯に同じ施設等を利用された方に、県から感染拡大防止に向けたお知らせをお送りします。

県民と観光客の皆様のご利用をお願いします。



## 県民の皆さま、観光客等県外来訪者の皆さまへ

RICCAコールセンター **098-987-6613**（平日10:00～17:00）



### 新型コロナ感染症対策パーソナルサポート 沖縄県LINE公式アカウント

～感染拡大防止と社会経済活動の両立をサポートする沖縄県LINE公式アカウントです～

「RICCA」は、沖縄県の公式LINEアカウントを利用した新型コロナ感染者情報等のお知らせ機能です。多くの県民の皆様のご利用をお願いします。



#### 沖縄県内の日々の感染者数等の様々なコロナ関係情報をお届けします

感染防止対策を徹底している施設等に掲示されている  
**ステッカーのQRコードを読み取ってください**

- ✓ 同じ施設等の利用者、イベント参加者に感染が確認され、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合、**対象者にLINEにてお知らせ**します。
- ✓ 感染防止対策を徹底した**飲食店や施設のお得なクーポン**も発信します。 ※一部店舗を除く
- ✓ 体調不良時等の問い合わせ先も確認いただけます

**① QRコード読み取り**

利用者は施設・イベント会場等を訪れたときにQRコードを読み取る

QRコードを読み取ることでその施設等を利用したことが登録される（情報は県が管理）

**② 沖縄県からお知らせ**

同じ施設等の利用者、イベント参加者に感染が確認され、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にお知らせする

**RICCAへの登録はこちら（LINE友だち登録）**

※PCTで検索する場合  
 沖縄県公式ホームページ  
 ⇒コロナ特設サイト  
 ⇒RICCA（赤いロゴマーク）

厚生労働省  
**新型コロナウイルス接触確認アプリ**  
 （略称：COCOA）

COCOAでは濃厚接触の可能性が高い方のみ通知を行うアプリです。併せてご活用ください。

【沖縄県HP】 [https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki\\_corona\\_line\\_oshirase.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html)

「RICCA」は、「Real-time Interactive CORONA Catch Application」の略です。「県民・事業者・観光客の皆様と沖縄県が、双方向にやりとりし、新型コロナに関する情報をキャッチするアプリケーション」という意味と、「共にかんばろう！」の意味を込めて、しまくとぅばの「りっか」に掛けたものです。

【個人情報の取り扱い】 沖縄県個人情報保護条例（平成17年沖縄県条例第2号）及び別途定めるLINE公式アカウント「沖縄県-新型コロナ対策/パーソナルサポート」における個人情報保護方針が併せて適用されます。※RICCAは、LINEアカウント名の登録のみで利用可能であり、ご本人の了解なくその他個人情報（位置情報等含む）を取得することはありません。

# 事業者の皆さまへ



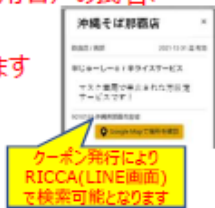
**RICCA**

～Real-time Interactive CORONA Catch Application～

## 新型コロナ感染症対策パーソナルサポート 沖縄県LINE公式アカウント

「RICCA」は、「Real-time Interactive CORONA Catch Application」の略です。  
 「事業者・県民・観光客の皆様と沖縄県が、双方向にやりとりし、新型コロナに関する情報をキャッチするアプリケーション」という意味と、「共にがんばろう！」の意味を込めて、しまくとぅばの「りっか」に掛けたものです。

- 店頭やイベント会場掲示のQRをお客様に読み込んでいただくことで、お客様（利用者）の氏名、連絡先入力の手間をなくし、感染対策の効率化、強化が図れます
- 店舗、施設の独自のクーポンが発行でき、来店（来場）者へメリットを提供できます  
 ※クーポン発行に伴う、沖縄県からの支援等はございません
- 従業員、イベントスタッフ等も利用することで、感染対策の意識向上も図れます
- 感染防止対策実施店舗として、沖縄県のホームページで公表されます



**① QRコード発行申請**

WebフォームからQRコードの発行申請 ※1

施設・イベント等

発行申請

QR発行

沖縄県

※1 沖縄県庁、商工会等で配布される申込用紙へ記入いただき、郵送での申請も可能です  
 【参考】RICCA登録番号はGo To Eatキャンペーン等のご登録の際にご利用いただけます

**② QRコード掲示/読み取り**

発行されたQRコードを店舗・イベント会場入口等に掲示して、利用者へ読み取りを呼びかける

感染流行時のイベントは参加者の連絡先把握が必要です。RICCA活用でその代替とすることで、会場入口で氏名、連絡先を記入する手間がなくなります。

**③ 沖縄県からお知らせ**

同じ施設等の利用者、イベント参加者に感染が確認され、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にお知らせする ※2

※2 利用者へのメッセージには、店舗/イベント名は記載されません

**RICCAへのご登録はこちら**  
 (LINE友だち登録)

※PCで検索する場合  
 沖縄県公式ホームページ  
 ⇒コロナ特設サイト  
 ⇒RICCA (赤いロマーク)

厚生労働省のCOCOAと一緒に活用ください

厚生労働省  
**新型コロナウイルス  
 接触確認アプリ**  
 (略称：COCOA)

自分をまもり大切な人をまもり地域と社会をまもるためのアプリです。

厚生労働省ウェブサイト

【沖縄県HP】 [https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki\\_corona\\_line\\_oshirase.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html)

【RICCAとCOCOAの違い】 ※ 両システムにはそれぞれ特徴があり、お互いを補完するものですので、併せてご利用ください

RICCA：施設等のQRコードを読み込んだ方が利用された施設において、新型コロナウイルスの感染が判明した際に、同じ日、同じ時間帯に同じ施設等を利用された方に、県から感染拡大防止に向けたメッセージが届きます  
 COCOA：アプリをインストールした陽性患者と1m以内の距離で15分以上接触した場合にメッセージが届きます

【個人情報の取り扱い】

LINE識別子、アカウント名とアイコン画像、店名（イベント名称）と利用日以外は利用しません  
 ※利用者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、位置情報等を取付することはありません

RICCAコールセンター 098-987-6613（平日10:00～17:00） GO TO Eatコールセンター 098-993-9376（平日10:00～17:00）

## ② 宮崎市：新型コロナウイルス感染症リスク通知システム（愛称：「CoNTo(コント)」）について

本システムは、不特定多数の方が利用する施設やイベント等における、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的としています。

市内店舗や施設の利用、イベント等への参加の際、QRコードからEメールアドレスをご登録いただくと、利用者や参加者の中から新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合、接触の可能性のある方に対し、宮崎市からEメールでお知らせします。

（※濃厚接触者の方が特定できている場合などでは、通知しない場合があります。）

本システムでは、新型コロナウイルス感染症患者とどの程度の接触があったかはわかりませんので、通知メールが来た方全てに感染の疑いがあるとは限りません。

通知メールを受け取られた方につきましては、まずは、ご自身で体調管理に十分にご留意いただき、検温の実施、手洗いの励行、マスク着用などを行っていただき、体調に不安のある方は、新型コロナウイルス感染症健康相談センター（0985-78-5670）にご相談願います。

参考：宮崎市新型コロナウイルス感染症リスク通知システム（愛称：「CoNTo(コント)」）について <https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/covid19/system/#anc01>



## 出典・参考

- ・『新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）令和3年1月20日時点版』  
厚生労働省（参照 2021-1-27）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)
- ・『新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）COVID-19 Contact-Confirming Application』厚生労働省（参照 2021-1-27）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- ・『LINE 公式アカウント 「RICCA〈リッカ〉（沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート）」について』 沖縄県（参照 2021-1-27）  
[https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki\\_corona\\_line\\_oshirase.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/oki_corona_line_oshirase.html)
- ・『宮崎市新型コロナウイルス感染症リスク通知システム（愛称：「CoNTo(コント)」）について』 宮崎市（参照 2021-1-27）  
<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/covid19/system/#anc01>
- ・『新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック（令和3年1月21日版）（PDF：950KB）』 東京都福祉保健局（参照 2021-1-27）  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/zitakuryouyouhandbook.files/zitakuryouyouhandbook.pdf>

以上